ひょうごの森林・林業

Forests, Forestry of Hyogo

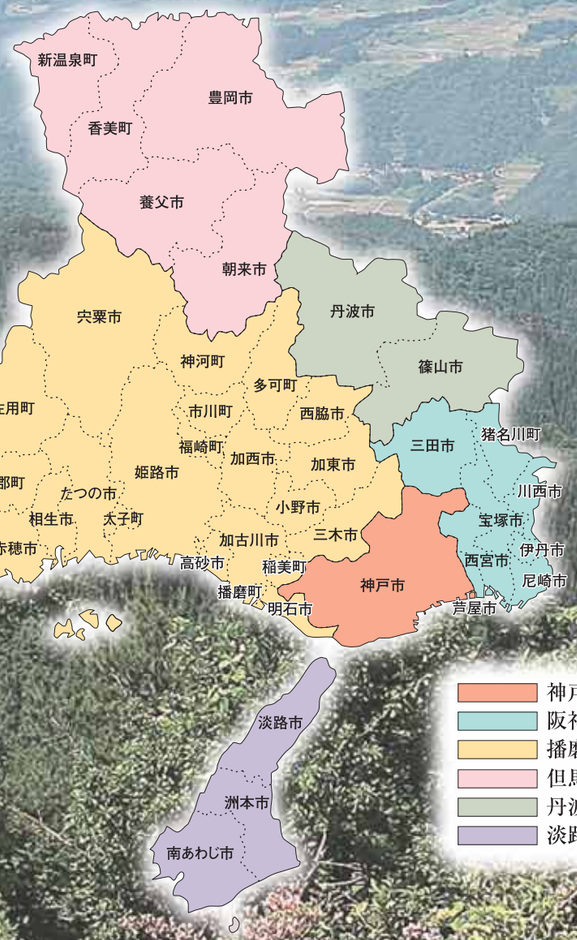

目　　次

森林の現況 ……2

森林の果たす役割 ……3

基本方向　施策項目 ……4

多様で健全な森づくりの推進
- 新ひょうごの森づくり ……6
- 県民緑税を活用した災害に強い森づくり ……10
- 森林の保全 ……13
- 森林病害虫の駆除 ……14

野生動物の被害対策の強化
- 野生動物の被害対策の強化 ……15

災害に強い農山漁村づくり
- 暮らしを守る治山事業 ……18

資源循環型林業の構築
- 原木の低コスト安定供給体制の整備 ……20
- 県産木材供給体制の確立 ……24
- 県産木材の利用促進 ……25

用語の解説・ＨＰ ……29

公益社団法人 兵庫県緑化推進協会の概要 ……30

一般社団法人 兵庫県治山林道協会の概要 ……32

人工衛星（ランドサット）データを用いた兵庫県の森林植生分布図

兵庫県は、県土面積の67%にあたる56万１千haを森林が占め、全国第14位の広さです。森林の占める割合は全国平均とほぼ同じになっています。

また、民有林のうち人工林の占める割合は全国平均と比べてやや低い状況です。

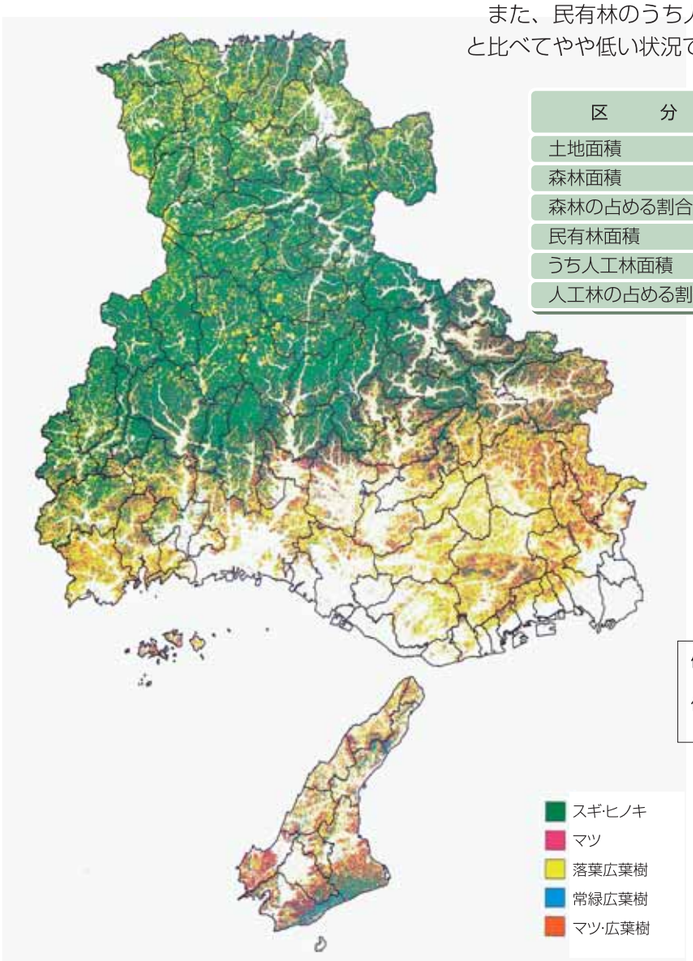

区　　分	全　国（千ha）	兵庫県（千ha）
土地面積	37,795	840
森林面積	25,097	561
森林の占める割合	66%	67%
民有林面積	17,411	531
うち人工林面積	7,983	222
人工林の占める割合	46%	42%

（注）ha=10,000㎡

出典：森林・林業統計要覧(2012)
平成23年度兵庫県林業統計書

使用データ：ランドサットTMデータ（1991.4.3）
作成：兵庫県立農林水産技術総合センター 森林林業技術センター

兵庫県の土地利用状況

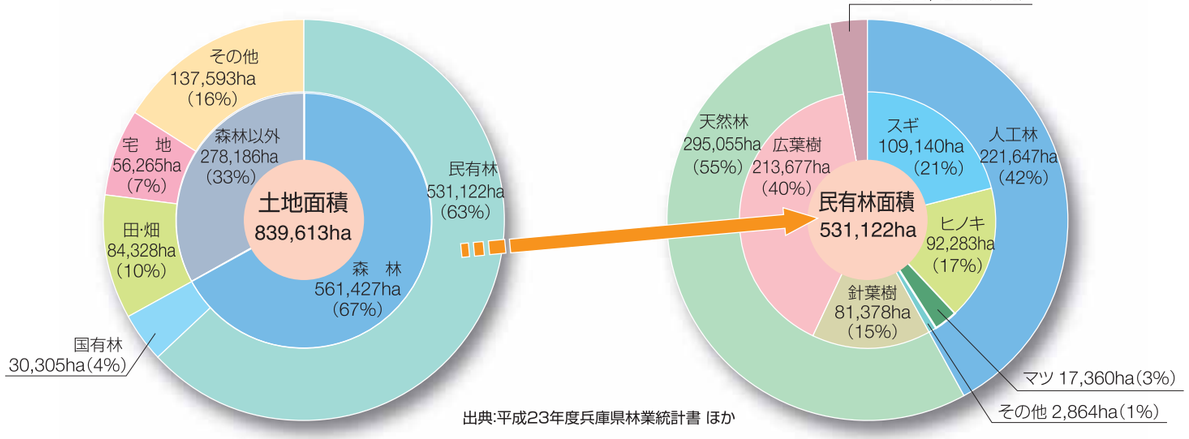

民有林の樹種別面積

出典:平成23年度兵庫県林業統計書 ほか

～森林の持ついろいろな働き～

公益的機能評価額

兵庫県の森林の持つ公益的機能評価額（年間）
下段（　）書きは全国の評価額

大気保全機能 1,486億円（5兆1,400億円）

森林は、光合成により二酸化炭素を吸収し、酸素を供給しています。

また、その過程で炭素を長期間固定し、地球温暖化防止に重要な役割を果たしています。

水源かん養機能 3,787億円（27兆1,200億円）

森林は、降雨を吸収･貯留し、徐々に流出させることにより、洪水や渇水を緩和しています。

また、水を浄化するとともに、豊かな水源地を保全しています。

土砂流出･崩壊防止機能 6,948億円（36兆7,000億円）

森林は、健全な成長をすることで、根系などにより山崩れが発生することを防止しています。

また、下層植生や落葉落枝で、表土が流出したり、浸食されたりすることを防止しています。

保健休養機能 996億円（2兆2,500億円）

森林には、心身をリラックスさせる効果が確認されており、キャンプやハイキングなどのレクリエーションや森林セラピー（森林療法）などの場として利用されています。

野生鳥獣保護機能 849億円（3兆7,800億円）

森林は、餌の供給や隠れ場所など、野生鳥獣（シカ、クマ、野鳥等）の生息場所となっています。

また、さまざまな動植物を育み、生物の多様性を保全する役割を果たしています。

撮影者:高橋 信 氏

兵庫県の森林の持つ公益的機能評価額は年間 1兆4,066億円です。
（全国74兆9,900億円※） ※林野庁試算

○林業産出額　平成22年:30億4千万円（全国 4,216億9千万円）

出典:森林･林業統計要覧(2012)

「ひょうご農林水産ビジョン2020」を策定

兵庫県では、平成24年３月に「ひょうご農林水産ビジョン2020」を策定しました。

〈めざす姿〉

2020年ひょうごの林業

□成熟したスギ・ヒノキ人工林から原木の生産が計画的に行われ、森林資源の循環利用が進んでいます。

□木造住宅の部材のみならず、マンションやオフィス等への内装材としての利用が進み、県産木材の用途がますます広がっています。

□社会全体で森林を支える仕組みのもと、多様で健全な森づくりが進み、森林の公益的機能が存分に発揮されています。

2020年ひょうごの魅力ある農山漁村

□豪雨、台風等の自然災害による被害や、野生動物による農林業被害が減少し、安心できる生活が営まれています。

その実現に向けて、

①「農」が先導する食の安全安心と地域環境の保全
②産業としての力強い農林水産業の再生
③「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり　など
を基本方向のもと「攻め」の姿勢で諸施策を推進します。

※「農」とは

土を耕し、森を育て、豊かな森を守り、食料をはじめ人々の生活を支える様々なものを産み出す農林水産業の営み、その営みを通じた生物多様性などの環境保全や洪水防止、水源かん養等の多面的機能により県民の「いのち」と「くらし」を支えるもの。さらには、農山漁村や伝統・文化、美しい景観など、広く農林水産業・農山漁村を捉えた概念。

基本方向・施策項目

「農」が先導する食の安全　安心と地域環境の保全

多様で健全な森　づくりの推進

森林を県民共通の財産と位置づけ、支える仕組みのもと、森林が有する多多様で健全な森づくりを進めます。

公的な管理や社会全体で森林を面的機能をさらに高めるため、

新ひょうごの森づくり（H24～33）の推進
⇨P.6～9

間伐前　間伐後

県民緑税を活用した災害に強い森づくり
⇨P.10～12

緊急防災林整備　里山防災林整備

森林の保全と森林病害虫の防除
⇨P.13～14

保健保安林と美しい海岸松林

「農」を礎とする魅力あ　る農山漁村づくり

災害に強い農山　漁村づくり
⇨P.18～19

暮らしを守る治山事業

豪雨等の自然災害による被害を最小限に抑えるため、森林の徹底管理や土砂災害防止対策などの防災工事を進めます。

治山事業による防災対策

災害発生に備えて、危険地情報のわかりやすい提供や防災知識の普及啓発を進め、県民の防災意識の喚起を図り、地域防災力の向上を目指します。

治山事業による減災対策

野生動物の被害　対策の強化
⇨P.15～17

地域の実状に応じた科学的で計画的な野生動物の保護管理を行うことにより、農林業への被害を減少させるとともに、シカ肉等の有効活用を図り、人と野生動物との調和のとれた共存をめざします。

森林動物研究センター

産業としての力強い農林水産業の再生

資源循環型林業の構築

本県人工林の成熟化が進む中で、「伐採、植栽、保育の林業生産サイクル」が円滑に循環し、森林の多面的機能を持続的に発揮させる「資源循環型林業」の構築をめざします。

原木の低コスト安定供給体制の構築

伐採利用が可能な森林を一定規模でとりまとめ、路網整備と機械化を促進するとともに、担い手を育成することにより、効率的かつ安定的に原木を供給します。

低コスト原木供給団地の拡大
⇨P.20～21

効率的な原木生産体制の強化
⇨P.22

森林施業プランナー等担い手の育成
⇨P.23

県産木材供給体制の確立
⇨P.24

（協）兵庫木材センターを核とした新たな県産木材供給体制の確立や既存流通加工体制の強化により、県産木材製品の供給量を増大させます。

県産木材の利用促進
⇨P.25～28

公共施設の木造・木質化の推進や、住宅・民間施設への利用拡大を図ります。また、暮らしの中で利用する多様な木材製品の普及啓発や、未利用資源の木質バイオマスへの活用を進めます。

公共施設等の木造、木質化の推進
⇨P.26

県産木材を使用した木造住宅の建設促進
⇨P.26

暮らしに身近な木材製品を活用した普及啓発
⇨P.27

木質バイオマスの利活用推進
⇨P.27

公共木造施設（内観）

県産木材住宅

県産木材を使った学習机・いす

新ひょうごの森づくり

“森林は県民共通の財産である”との理解のもと、「公的関与による森林管理の徹底」・「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針に、経済林としての再生を進めるとともに、森林の公益的機能の高度発揮を図ることを目指して、平成24年度から10ヶ年計画で「森ひょうごの森づくり」（第２期対策）を進めています。

新ひょうごの森づくりの具体的な支援策

区　分		県支援事業の内容
公的関与による森林管理の徹底	森林管理100%作戦	国の造林事業等による間伐・作業道開設にかかる補助残額を県・市町が連携して公的負担を実施
	里山林の再生	集落周辺の里山林において、地域住民等が自ら行う森林整備活動に対して、資機材費等を支援
多様な担い手による森づくり活動の推進	森林ボランティアの養成	森林ボランティア団体における次代のリーダーを養成する講座の開催
	「企業の森づくり」の推進	企業が社会貢献活動の一環として、森林を保全整備する活動の活動計画の策定支援、安全対策等の研修等の実施

公的関与による森林管理の徹底

目標　森林管理100%作戦　67,800ha
　　里山林の再生　4,000ha

森林管理100%作戦

森林の公益的機能の高度発揮のため、県・市町が連携した公的関与の充実により、60年生以下のスギ・ヒノキ人工林の間伐及び作業道開設を支援し、間伐実施率100%を目指します。

手入れ不足のスギやヒノキの人工林では、成長に伴って“モヤシ”のように木と木が混み合います。林内は、太陽の光が十分に届かないため、草が生えずに土がむき出しになるなど、うす暗くなっています。

間伐が遅れている森林は、木々の成長が悪いだけではなく、雪害や風害などの自然災害や病虫害に弱く、川下に土砂を流出するもとになるなど、時に私たちのくらしに大きな影響を及ぼします。

手入れされた森林は、緑のダムになって、飲み水を貯えたり、強く張った根が山崩れを防いだり、土が雨で流れることを防いだり、私たちの生活にいろいろな恩恵を与えてくれます。

混み合った森林を間伐すると、太陽の光を十分に受けて、木々が大きく育ちます。
明るくなった森林には草木が芽生え、鳥やチョウなど様々な生き物を育みます。

里山林の再生

自然とのふれあいや学習体験の場として、また、生物の多様性など、生態学的な視点からも里山林の重要性が再認識されるようになってきました。環境保全はもとより、レクリエーション、景観、森林学習体験といった文化機能を重視した森として里山林の整備を行っています。

整備前

整備後

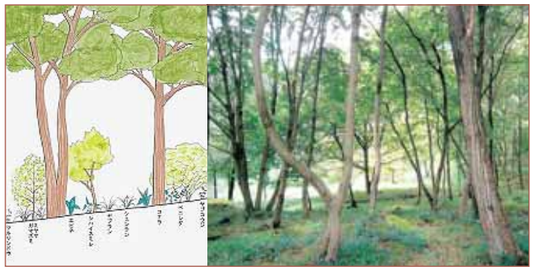

かつて、里山林は薪や肥料を得る身近な生活の場でしたが、燃料革命や化学肥料の普及などにより経済価値を失い、私たちは里山の恵みや大切さを忘れがちになっていました。

放置された里山林は、景観が悪化したり、生物の多様性が低下するなど、荒廃しつつあります。

見苦しく繁茂した樹木や、竹・ツルなどの侵入木を除去することにより、ツツジ等が花を咲かせる豊かな里山林になります。

（例）里山林整備による生物多様性の向上
　里山林整備により、林内の光環境が改善されたことから、整備後９年で植物の種数が約２倍に増加するなど、種の多様性の向上が確認されました。
　整備地　38種 → ９年後 → 74種
　未整備地　35種 → ９年後 → 25種
（県立農林水産技術総合センター　森林林業技術センター調べ）

整備された里山林は、自然観察や、炭焼き・しば刈り体験、心身の癒やし、地域の憩いの場として利用されるなど、再び身近な存在として、私たちに様々な恵みを与えています。

広葉樹林化の促進

収益性が低く伐採の進まない高齢人工林（90年生以下）について、小面積の伐採を行い、広葉樹の導入等により、山地災害防止や野生動物の生息環境保全など森林の公益的機能を高度に発揮する多様な森林、将来的に広葉樹林へ誘導します。

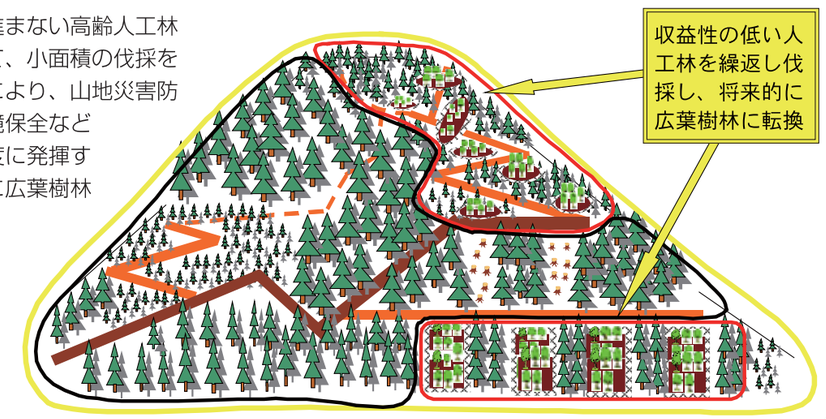

多様な担い手による森づくり活動の推進

森林ボランティアの育成

県民が様々な形で森林に親しみ、森づくり活動を通じて森林の大切さや保全の必要性を理解してもらうため、森林ボランティア講座の開催や、森林ボランティア団体の活動支援などを行っています。

森林ボランティア講座

ボランティアによる森づくり活動のさらなる深化と継続のために活動のコアとなる人材を育成する「森林ボランティアリーダー養成講座」を実施しています。

兵庫県森林ボランティア団体連絡協議会

本協議会は、平成17年に開催された「兵庫県森林ボランティア大会」を契機に、県下各地域の森林ボランティア団体が参加して設立されました。

会員相互の活動情報の共有、ひょうご森の日など、県民が気軽に参加できる森づくり活動の情報提供などを行っています。

・**参加団体数：56団体**（平成24年12月末現在）

「企業の森づくり」の推進

企業が、社会貢献活動の一環として、森林所有者に代わって森林を保全・整備する「企業の森づくり」活動を支援するため、活動計画の策定支援、安全対策等の研修を実施します。

森への理解と関心を高める普及啓発

森林や自然環境に対する県民の理解と関心を高め健全な森林を育てていくため、森林環境教育やイベントの開催を進めています。

森のインストラクター

森林体験学習の指導ができる「森のインストラクター」を認定しています。

ひょうご森のまつり

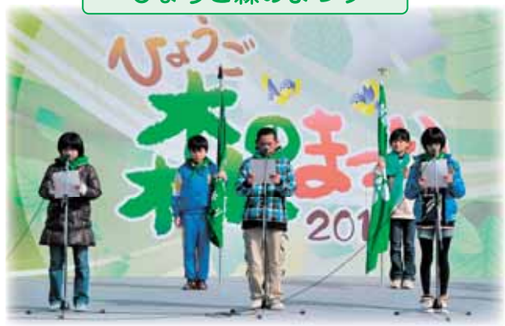

県民総参加による多様な森づくりの啓発とともに、かけがえのない緑を次世代に引き継いでいくことを目指して、全県イベントとして毎年開催しており、5,000人を超える参加があります。

緑の少年団

森林での学習や緑化活動を通じて、自然や人を愛せる豊かな人づくりを目的に緑の少年団の育成・活動支援を行っています。

ひょうご森の日

10月最終日曜日の「ひょうご森の日」に県民が森に入って森づくり活動を実践する体験型のイベントを森林ボランティア団体が主体となって開催しています。

県立ふるさとの森公園

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、県下６箇所でふるさとの森公園を運営しています。

県立三木山森林公園

「人と森林との共生」をテーマに多様な森林を育成し、豊かな緑の中で勤労者をはじめ広く県民の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図り、人と森林とのふれあいを深めるため、三木山森林公園を運営しています。

県民緑税を活用した災害に強い森づくり

～豊かな「緑」は県民共通の財産、みんなで支え、次の世代に引き継ぎます～

緊急防災林整備

スギ・ヒノキ人工林が大半を占める危険渓流域の森林を対象に、斜面の防災機能の強化を図るため、間伐木を利用した土留工（どどめこう）を設置するとともに、渓流沿いの人工林の機能強化を図る災害緩衝林整備等を実施し、流木や土石流による被害を軽減します。

間伐木土留工を設置

整備前

災害緩衝林整備等を実施

整備後

効果　土留工を設置した箇所では、設置していない箇所に比べて、年間の土砂流出量が約1/3まで減少しており、下流への土砂流出防止や下層植生の回復につながる効果が出ています。

土砂流出を抑止した間伐木土留工
（平成21年８月豪雨）

土砂等を抑止した簡易流木止め施設
（平成23年台風第12号豪雨）

里山防災林整備

集落裏山にある里山林において、危険木の伐採を含む森林整備や、簡易防災施設を設置するとともに、地域住民による防災マップの作成等の防災活動への支援を行うことにより、山地災害防止機能の向上や減災活動の活性化を図ります。

危険木の伐採

簡易防災施設（床固工等）の設置

土砂・流木の流出を抑止した床固工
（平成21年８月豪雨）

効果　森林整備や簡易防災施設の設置により、年間の土砂流出量が未整備地に比べ約4/10までに減少するとともに、人家に倒れかかる恐れのある危険な木を取り除くことなどにより、集落裏山の土砂崩れなどの不安が減少しました。

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

大面積に広がる手入れ不足の高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹を植栽することにより、パッチワーク状に樹種、林齢が異なり、風水害等に強い多様な混交林への誘導を図ります。

小学校の環境体験プログラムでの植栽

広葉樹（クリ等）の植栽〔植栽４年目〕

効果　植栽区域では、苗木の成長だけなく、その他の植物の発生も確認され、風雪害や病虫害に対する抵抗力が強く、森林土壌が発達した水土保全機能の高い森林になりつつあります。

野生動物育成林整備

野生動物による農作物被害が深刻な地域において、人家等に隣接した森林の裾野に人と野生動物の棲み分けゾーン（バッファーゾーン）を設置するとともに、野生動物の生息地となる森林やシカ食害等により公益的機能が低下した森林の整備を実施します。

バッファーゾーンを設置した集落裏山の里山林

広葉樹林整備

効果　野生動物の出没回数が減少するなど野生動物の行動変化や農作物への被害軽減効果が現れています。また、この事業を契機に、犬による追い払いや生ゴミ処理の徹底など、野生動物を集落に近寄らせないための取り組みが進みつつあります。

住民参画型森林整備

地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、資機材費等を支援します。

住民等による「災害に強い森づくり」整備活動状況

整備効果の検証

学識者による「事業検証委員会」において、土砂流出量や根系調査データ等を専門的な視点から分析を進め、土砂災害防止機能の向上等の検証作業を実施しました。

土砂流出量の比較調査

根系の抵抗力調査

検証委員会開催状況

数量的評価

●森林の公益的機能の向上効果を数値化

土砂災害防止機能 ：年間の土砂流出防止量　約26,000m^3
（10トンダンプトラック約4,200台分に相当）

洪水防止機能 ：年間の貯留量増加分　約4,300,000m^3
（加古大池の貯水量（1,300,000m^3）の約３倍に相当）

二酸化炭素吸収機能 ：年間の二酸化炭素吸収量　約53,000トン
（１年間に約10,600世帯から排出される二酸化炭素に相当）

経済的評価（費用対効果分析）

●森林の公益的機能の向上効果を貨幣価値換算

投資額約77億円に対して約535億円の効果【約7.0倍】
（内訳）・山地保全便益額：約168億円
・水源かん養便益額：約332億円
・環境保全便益額：約19億円
・生産被害防止便益額：約16億円

現地見学会の風景

災害に強い森づくりフェアの模様

普及啓発活動

災害に強い森づくりの実施状況や効果を、広く県民の皆さんにご理解をいただくため、現地見学会や街頭ＰＲイベントの開催など、情報発信に努めています。

県民緑税

県民の共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入し、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、「緑」の保全・再生に関する事業を早期・計画的に推進していきます。

超過税率(年額)：個人・・・800円　　法人・・・資本等の額により　2,000円～80,000円
税収規模　　：年間　約24億円

森林の保全

保安林制度及び林地開発許可制度の適切な運用により、無秩序な森林開発を抑制し、適正な開発への誘導を図っています。

保安林制度

森林には、良質な水を育む、山崩れや土石流を防ぐなど多くの働きがあります。そこに暮らす人々のために、そのような大切な働きを特に守っていく森林を保安林に指定しています。

保安林では、立木の伐採や土地の開発などを制限したり、適切な森林整備を確保するなどして、森林の持つ大切な働きが保てるように必要な管理を行っています。

保安林面積 168,332ha　県森林面積の32%（平成24年3月現在）

保安林の種類と働き

災害を防ぐ

土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林

台風や大雨で山が崩れると被害を受けます。森林があれば、被害を少なくでき、落石やなだれを防ぐこともできます。

なだれ防止保安林

水を育む

水源涵養保安林

水は、生物が生きていく上で無くてはならないものですが、森林があることで雨や雪の水を森林が貯えて、少しずつ利用できるのです。森林は「緑のダム」ともいわれています。

水源涵養保安林

レクレーションの場の提供、生活環境や景観を保全

風致保安林、保健保安林

森に行って散策や森林浴を楽しむ人も多くなりました。そこに森があるからこそ、人びとの楽しみも大きくなり、心が癒されるのです。また鎮守の森も大切に守られてきた森林です。

風致保安林

その他いろいろな働き

飛砂防備保安林、防風保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林

保安林の所在場所によっては、このようないろいろな働きを持つ森林があります。

魚つき保安林

林地開発許可制度

保安林を除く森林で１ヘクタールを超える開発行為をする際には、林地開発許可制度の適切な運用を行うことで、無秩序な開発を防止して適正な開発への誘導を図っています。

新名神高速道路の建設
（宝塚サービスエリア工区）

残置森林に囲まれた住宅地開発

森林病害虫の防除

森林病害虫による森林への甚大な被害を防止するため防除を行っています。

松くい虫被害対策

松くい虫による被害を防止するため、保安林等の公益的機能の高い松林や松茸山等の地域経済上重要な松林を防除区域、その周辺に位置する松林を周辺区域に指定し、これら指定区域の中で被害対策を実施しています。

被害量の推移

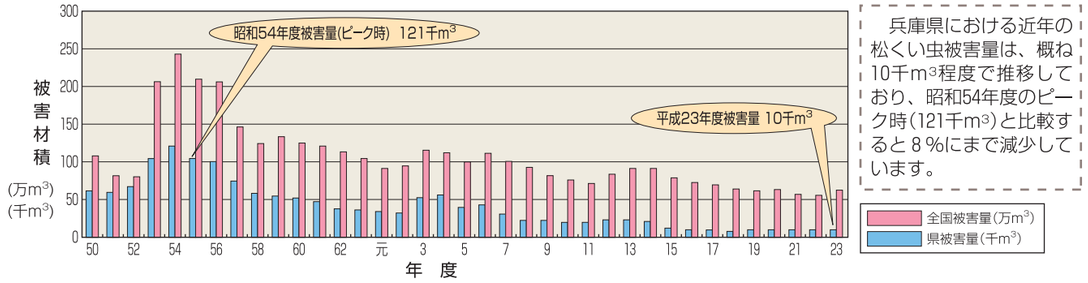

兵庫県における近年の松くい虫被害量は、概ね10千m³程度で推移しており、昭和54年度のピーク時(121千m³)と比較すると８％にまで減少しています。

松くい虫被害対策の取り組み

予防対策

健全な松にあらかじめヘリコプターや動力噴霧機等により薬剤を散布、また、樹幹へ薬剤を注入し被害を予防します。

樹幹注入

駆除対策

被害木を伐倒し、伐倒木に薬剤散布や破砕等を行うことにより穿入している害虫を駆除し、新たな感染を防止します。

伐倒駆除(薬剤散布)

近年は化学薬剤によらない駆除対策として天敵微生物を利用した駆除対策を実施し、環境に配慮した防除も行っています。

伐倒駆除(天敵利用型)

その他の対策

周辺松林からの感染から防除区域の松を守るため、防除区域周辺の松林を伐採し他の樹種に変える樹種転換や、松くい虫被害に対して抵抗性のある松を植栽し、将来的に被害を受けにくい松林整備を行う等の取り組みを行っています。

抵抗性松「ひょうご元気松」

ナラ枯れ被害対策

カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害は、これまで但馬地域を中心に被害が発生していましたが近年被害が拡大し、南下しています。

ナラ枯れ被害を防止するため、被害先端地、保安林等の公益的機能の高い森林、景観上重要な森林等で被害対策を実施しています。

被害量の推移

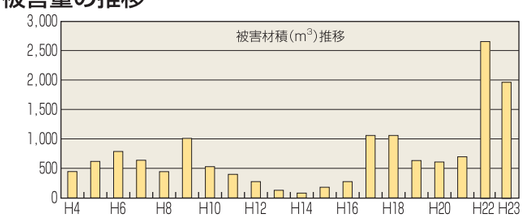

ナラ枯れ被害対策の取り組み

＜伐倒駆除(くん蒸)＞

被害木を伐倒し、くん蒸処理することで穿入している害虫を駆除し、新たな感染を防止します。

＜立木粘着剤塗布＞

立木に粘着剤を噴霧することで、樹木に穿入している害虫の脱出抑制と、健全木への穿入を予防し、新たな感染を防止します。

野生動物の被害対策の強化

人と野生鳥獣と自然との共存を目指して

本県は、瀬戸内海から日本海まで変化に富んだ自然環境に恵まれており、鳥類331種、獣類39種の生息が確認されています。

このような野生動物は豊かな生態系を形成する一方、一部の野生動物の生息数の増加や生息範囲の拡大により、農林業被害や精神的被害、自然生態系の乱れを招いています。

このため、野生動物の生息地管理、個体数管理、被害管理を科学的、計画的に進めるワイルドライフ・マネジメント(野生動物の保護管理)に取り組んでいます。

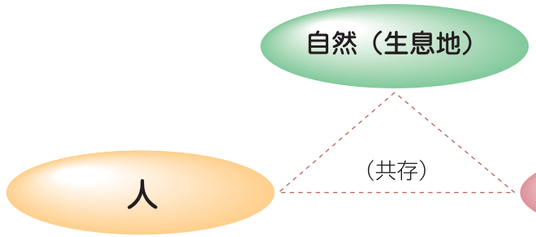

ワイルドライフ･マネジメントとは
科学的な調査研究に基づき、状況に応じて被害管理、捕獲や保護、生息地整備などを組み合わせて行うこと。

ワイルドライフ・マネジメントの3要素
①生息地管理　野生動物の生存や繁殖に必要な生息環境を整備し、健全な個体群の維持を図ります。
②個体数管理　個体数(個体密度)を一定の範囲で維持し、個体群の安定的な維持と農林業被害の軽減を図ります。
③被 害 管 理　被害発生の原因やプロセスを解明し、農林業被害の軽減や人身事故の防止を図ります。

必要な適応型管理(アダプティブ・マネジメント)
野生動物の個体数の変化や被害の発生は、大雪など気象条件の変化や植物の豊凶など予測困難な要因に左右されます。ワイルドライフ・マネジメントは、科学的知見に裏付けられた計画に基づいて個体数管理など多様な施策が総合的に実施されますが、自然環境の変化や施策の効果、人間活動と野生動物にかかわる社会情勢の変化等を考慮しながら、柔軟に計画を見直すなどの対応が必要です。

【参考】兵庫県における鳥獣による農林業被害状況等

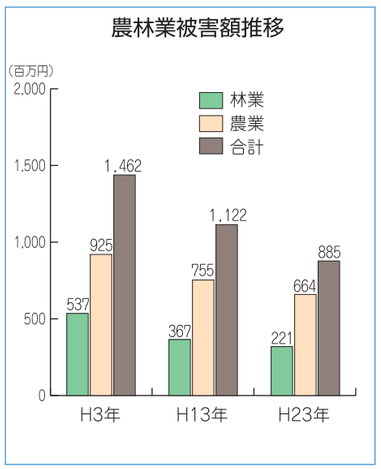

資料：兵庫県農産園芸課・林務課調べ

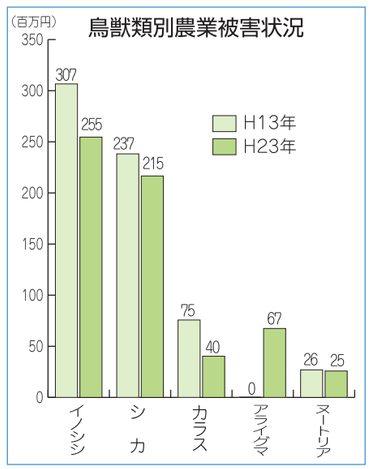

資料：兵庫県農産園芸課調べ

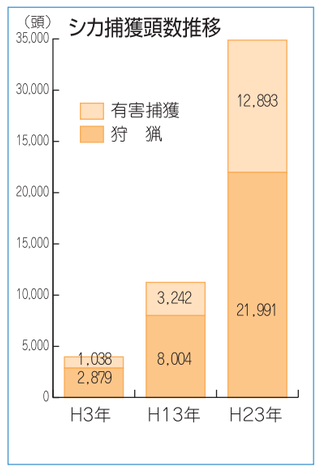

資料：兵庫県自然環境課調べ

ワイルドライフ・マネジメントの推進

安定した生息環境の整備

○生態系に配慮した森づくり

間伐の遅れている人工林の整備を行うとともに、多くの野生動物を育む広葉樹林の造成を進め、野生動物等を含めた生態系に配慮した生息環境の整備を図ります。

《針広混交林》

○棲み分けゾーンの整備

イノシシ等の‘隠れ場’となっている集落周辺の森林を整備し、緩衝帯（バッファーゾーン）を設けるなど、人と野生動物との棲み分けを図ります。

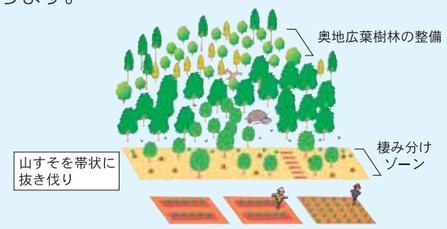

《バッファーゾーンイメージ図》

適正な頭数の管理と被害管理

○シカ保護管理計画

地域的に著しく生息数が増加し、農林業や生態系に被害を与えているシカについては、「シカ保護管理計画」に基づき、適正な頭数管理を図るとともに、被害防除のための防護柵設置を進めます。

《農地周辺のシカの群れ》

○ツキノワグマ保護管理計画

絶滅が危惧されているツキノワグマについては、「ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、住民の安全・安心を確保しつつ、学習放獣などを通じて絶滅防止に向けた取り組みを実施します。

《計測・データ採集》

○ニホンザル保護管理計画

農業被害と生活環境被害が深刻なニホンザルについては、「ニホンザル保護管理計画」に基づき、人との棲み分けによる被害防止と地域個体群の安定的維持を図ります。

《ニホンザルの出没》

○イノシシ保護管理計画

農業被害、生活環境被害、人身被害が深刻なイノシシについては、「イノシシ保護管理計画」に基づき、被害防止と生物資源としての持続的な利用により、地域個体群の安定的維持を図ります。

《イノシシの出没》

森林動物研究センターの調査･研究成果を生かして

科学的で計画的な野生動物保護管理を行うため、その調査研究拠点施設として、平成19年４月に開設した森林動物研究センターでの調査・研究成果は、前ページで紹介したシカ・ツキノワグマ・ニホンザル・イノシシ保護管理計画の策定をはじめ、次のような取組にも生かされています。

●シカ新型捕獲装置の開発

増えすぎたシカによる食害は、農林業被害だけではなく森林内の下層植生にも及び、生物多様性を脅かしています。さらに、狩猟者の減少と高齢化へも対応するため、森林動物研究センターでは、兵庫県立大学と連携して、人工知能を生かしたシカ新型捕獲装置を開発しました。

新装置は、檻にシカが入るとセンサーが作動し、頭数データを蓄積したうえでゲートを閉める最適なタイミングを計算し、自動的にゲートを閉じる仕組みとなっています。

●センサーにより自動で監視･作動するAI（人工知能）ゲートの概要

①シカがよく出没する場所にAIゲートを設置。
②餌をまき、確認モードで出没状況を自動カウントする。
③確認が完了すると自動で捕獲モードに移行。
④確認モードで計算した見込み頭数以上が侵入すると自動的に捕獲を実行。

シカ新型捕獲装置

捕獲状況（丹波市）

●サル追払い犬の訓練と認定

サルの被害に苦しむ香美町小代区や神河町で、集落内で飼われているイヌを訓練してサルを追い払うことにより、被害を減少させる取り組みを進めています。訓練は、リードなしで飼い主の命令に従う服従訓練が主体であり、終了後は「サル追い犬」として認定しています。

犬種は柴犬やラブラドルなどです。（香美町 藤村美香さん撮影）

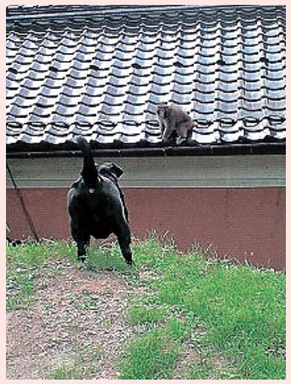

集落内に侵入したサルと追払い犬(香美町小代区)

●シカ肉有効活用の推進

狩猟等により年間３万頭以上捕獲されるシカを有効活用することにより、シカの付加価値を高めて一層の捕獲促進を図り、併せて野生動物資源利用を通じた地域振興と人と野生動物のより良い共生社会の構築を目指します。具体的には、安全・安心なシカ肉を消費者に提供するために必要となる項目をとりまとめた「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」を平成23年１月に策定し公表しています。

シェフを招いてジビエフェア開催(多可町)

暮らしを守る治山事業

集中豪雨や地震等の自然災害から被害を未然に防止するため、治山事業では、山地災害危険地区において、崩壊地の復旧工事や治山ダム工事等の防災基盤整備をはじめ、森林の水源涵養機能、災害防止機能が低下した保安林において森林整備を実施し、災害から県民の生命・財産を保全します。

また、災害発生に備え、県民の的確な避難行動や防災知識の向上など地域の防災力を高めるため、山地災害危険地情報の発信や防災教室の開催など、地域住民と参画と協働による減災対策を進めます。

災害を未然に防ぐ防災基盤整備の推進

治山ダムの重点整備

（治山ダムの整備）

土石流や流木の発生しやすい荒廃危険渓流において、治山ダムを重点的に整備します。平成21年の台風９号豪雨には、谷筋にある人工林や風倒木被害跡地等から流木災害が発生しました。

流木捕捉機能付き治山ダム（姫路市）

流木を捕捉　H21台風9号災害後（佐用町）

（既存治山ダムの維持管理等）

過去に整備した治山ダム等を点検し、施設の健全度を保つために修繕を行うとともに、ダムの増厚や嵩上げ等を行い、防災の機能強化を図ります。

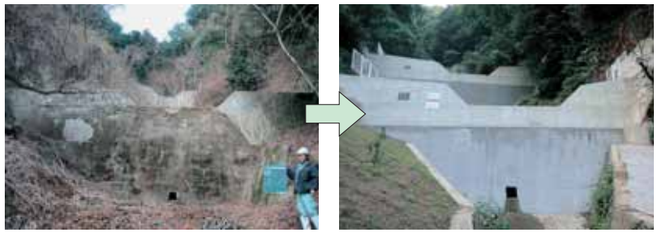

増厚・嵩上げによる既設治山ダムの機能強化（神戸市）

（治山ダムの効果）

これまでに整備した治山ダム等が上流からの土砂、流木を捕捉し、下流への被害を防止しました。

流出土砂・流木を抑止した治山ダム（朝来市）

山腹崩壊・地すべりの防止対策

（山腹工事・地すべり防止工事等）

崩壊地の復旧をはじめ、落石や斜面崩壊等の災害が発生する恐れが高い箇所において、落石対策工事や斜面崩壊防止工事等の山腹工事を実施します。

また、脆弱な地質が分布する但馬地域の地すべり防止区域33地区において、地すべり防止工事を実施します。

公共交通機関を守る落石防止壁（朝来市）

地すべり災害の復旧状況（養父市）

山腹工による林地被害の復旧状況（豊岡市）

（地震に強い斜面工法）

地震災害に備えるため、活断層周辺の山地において、阪神・淡路大震災を契機に開発したひょうご式斜面工法（ロープネット・ロックボルト併用工法）により、斜面崩壊防止対策を実施しています。この工法は、豪雨対策においても有効で、風水害で地盤が不安定となっている風倒木跡地においても、実施しています。

自然災害への的確な対応と地域防災力の向上

山地防災にかかる減災対策の推進

（山地防災知識の普及・啓発）

地域住民や小中学生等を対象に、土石流模型実験装置等を活用した山地防災教室の開催や各種イベントでのパネル展示により、防災意識向上の普及啓発を行っています。

（山地災害危険地区等の点検）

６月「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、地域住民と合同による山地災害危険箇所のパトロールを行っています。

（住民参加による避難体制等の整備）

地域住民と協働して、集落裏山の危険箇所診断や地域版の防災マップの作成支援を行っています。台風前には、住民が防災マップを用いて危険箇所の点検や避難路の確認等の活動を行っています。

山地防災教室の開催（西宮市）

山地防災教室の開催（宍粟市）

山地災害危険地区等の点検（朝来市）

防災マップを使用したパトロール（姫路市）

（トピックス）平成23年度の台風災害の復旧状況〔加古川市志方町〕

平成23年９月の台風第12号や15号では、県北播、東播、淡路地区を中心に115箇所の山地災害が発生しました。時間降水量69㎜、日降水量313㎜の豪雨を観測した加古川市志方町では、山腹斜面の崩壊により大規模な土石流が発生し、下流の寺院の本堂が全壊するなどの被害が発生しました。

土石流による被災状況

治山ダムによる復旧状況

土石流被害復旧後の防災教室

原木の低コスト安定供給体制の整備

低コスト原木供給団地の拡大

原木を安定的に供給し、効率的で低コストな原木生産システムを確立するために、集約化により伐採・搬出が可能な森林を50ha程度にとりまとめて団地化した「低コスト原木供給団地」を設置し、団地内に集中的な路網整備を進め、高性能林業機械による効率的な木材生産を可能とする集約化施業を推進しています。これにより、森林所有者に利益を還元できる循環型林業の確立を目指して取り組んでいます。

路網整備の推進

低コスト原木供給団地と木材市場、(協)兵庫木材センター等を結ぶアクセス道路となる林道と、効率的で低コストな木材搬出等を可能にする作業道の整備を計画的に推進します。

また、林道は山間部の交通の確保、山村地域の振興や都市と山村を結ぶ交流に利用されるなど大切な役割も担っています。

・ひょうご林内路網1,000㎞整備プラン

低コスト作業システムを実践するため、低コスト原木供給団地内で高性能林業機械が効率的に稼働できるよう1ha当たり100mの高密度な作業道整備を進め、アクセス道路となる林道と合わせ、平成27年度までに1,000㎞を整備します。

ひょうご林内路網1,000㎞整備プラン(イメージ)

・路網拠点の整備

既設の林道に作業道が直接接続することが困難な箇所については、作業ポイントの整備と合わせて、林内へ延びる林道の支線を整備し、作業道整備を支援します。

県営林道「笠形線」で開設した下向きの支線林道

路網拠点(積込土場)

県営林道「峰山線」で開設した支線林道と積込土場

・林道の早期開通に向けての取り組み

林道開設単価の低減を図るため、新技術工法、低コスト構造物の採用や現地発生土の有効利用等を行っています。

従来の擁壁より安価な鋼製の擁壁を使用しています。

・壊れにくい作業道の推進

作業道は、数年ごとに行う間伐、最終的に収穫を行う主伐、その後の再植栽、保育と多岐にわたる利用が見込まれます。

そのため、長期的な利用を想定した壊れにくく耐久性のある作業道を開設することにより、維持管理コスト等を低減させ、長期においても経営の低コスト化を図ります。

壊れにくい作業道開設実践研修の開催

・多目的な林道の利用

森林基幹道沿線の豊かな自然を利用した自然観察ウォーキングに多数の都市住民が参加するなど、森林散策や森林浴へ期待が高まりつつあります。そのため、林道を地域資源と位置付け、森林ツーリズム等の新たな取り組みを展開し、山村間地域の活性化を目指します。

紅葉シーズンの自然観察ウォーキング

集落間を結ぶ林道

効率的な原木生産体制の強化

高性能林業機械の活用

原木の生産性の向上のため、立木の伐倒、木寄せ、枝払い、玉切り（造材）、運搬（集材）という生産工程に応じて開発されている高性能林業機械等の活用を進めています。

プロセッサやグラップルにより路網両脇の20m程度の範囲で木寄せを行う車両系作業システムと、スイングヤーダ等により路網から約100m程度までを集材する架線系作業システムなどがあります。高い生産性を実現していくためには、傾斜や路網密度によって、高性能林業機械を適切に配置した作業システムが重要となります。

現場で活躍する主な高性能林業機械等

プロセッサ
【木寄せ・造材】
集材された木材の枝払い・測尺・玉切り（造材）を連続して行う自走式機械

ロングリーチグラップル
【木寄せ】
２段伸縮式アームによりグラップルに比べて木寄せ範囲を拡大し、生産性を向上

スイングヤーダ
【集材】
アームをタワーとして使用し、主索を用いない簡易な架線による集材機

森林施業プランナー等担い手育成

林業労働力を安定的に確保するため、森林組合や林業事業体等に対し、「林業労働者の確保」「労働者の技能向上」「労働安全衛生の推進」など総合的な労働対策を実施しています。

林業労働者の確保

県内の林業労働者数は緩やかな減少傾向が続いています。このような中、林業への就業促進を図るため、林業労働力確保支援センターを通じて就業相談や雇用環境改善指導などを行っています。さらに、労働安全性や就業条件の改善のため、月給制森林技術者の雇用に係る社会保障制度掛金の一部助成や高性能林業機械の導入促進などに取り組んでいます。これらの取り組みにより、若年層を中心に就業者の確保が進みつつあります。

林業労働者数と年齢構成の推移

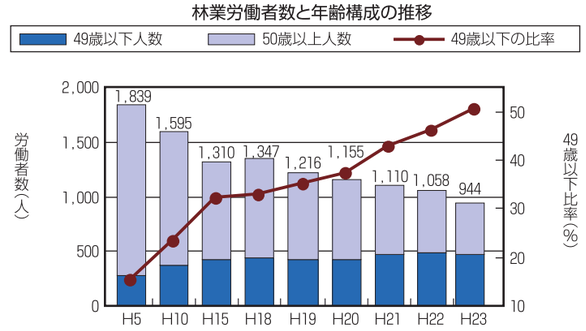

労働者の技能向上

・林業作業士の育成

林業事業体の作業班長など、地域林業の中核的担い手となる林業作業士を育成するため、林業に関する専門的な知識・技能を習得する研修を支援しています。

・森林施業プランナーの育成

安定的な原木供給体制の構築に向け、伐採・搬出が可能な森林の集約化・団地化を図るため、森林の現況調査や森林所有者への意向調査をはじめ、具体的な経費や施業方法を提案する「森林施業プランナー」の育成やその実践活動を支援しています。

労働安全衛生の推進

労働災害を未然に防ぐため、安全作業研修会及び安全衛生指導員による素材生産現場のパトロールに対して支援しています。また、林業労働者の振動障害を予防するための健康診断の実施に対して支援しています。

県産木材供給体制の確立

（協）兵庫木材センターを核とした新たな県産木材供給体制の確立や既存流通加工体制の強化により、県産木材製品の供給量を増大させます。

（協）兵庫木材センターを核とした新たな県産木材供給体制の確立

（協）兵庫木材センターを核とした効率的な加工・流通体制により、品質・価格・供給力で外材等に対して競争力を備えた県産木材製品の供給体制の確立を図ります。

平成22年12月に工場が稼働した同センターの製品は、その品質がハウスメーカー・商社等から高い評価を受けており、販売実績が順調に伸びています。

【協同組合兵庫木材センターの概要 】

- 組合員　　宍粟市内の素材生産業者、製材所等を主とする23の企業からなる。
- 所在地　　宍粟市一宮町安積地内
- 主な施設　原木集積場、選別機、皮むき機
  製材施設、木屑焚きボイラー、木材乾燥機、加工施設、製品倉庫、事務所棟
- 事業規模　原木取扱量12万６千m³
  製品出荷量３万m³

（協）兵庫木材センターの全景

ハウスメーカーへ出荷される製品

既存流通加工体制の強化

多品目少量生産という中小規模製材工場の特徴を生かし、多様なニーズに応じた木造住宅部材の供給体制を強化するために、ＪＡＳ取得や乾燥機導入を推進し、品質確保とコスト縮減を図ります。

新規住宅着工戸数が落ち込む中、県産木材のさらなる利用拡大にむけた新たな設備投資への補助金や低利融資制度による運転資金の確保などを通じて、既存流通加工体制を支援しています。

木材市場の選別機

製材所の木材乾燥機

県産木材の利用促進

環境にも人間にも優しく県産木材の需要拡大

県産木材を利用することは、伐採･植栽･保育の林業生産サイクルを円滑に循環させ、県内の森林を健全に育成し、森林のもつ多面的機能を発揮させることにつながっていきます。そこで、県では県産木材の利用拡大を促進しています。

自然の脅威から「暮らし」を守る

手入れの行き届いた森林では、
下草が表土を覆い土砂の流出を防ぎます。
森林に降り注ぐ雨は、地中に深く染み込み時間を掛けてゆっくりと流れ出すため、河川の氾濫と渇水を同時に防ぎます。
豊かな森林は地域の自然災害を防ぎ、私たちの暮らしを守ってくれます。

美味しい水や空気

森林はきれいな水と空気をつくり出します。
ミネラルに富む水を河川や海に与え、豊かな生態系をつくりだしています。
水・空気・生命。
多くの恵みをもたらす森林は、私たちの生活に欠かせない大切な財産なのです。

森林と私たちのつながり

地域から生産される木材は、
地域の風土に対して最も適した材料と言われています。
地域の森林や木材産業に携わる人たちが、
木材を効果的に利用する
知識と技術を継承しながら森林と
私たち消費者を結んでいます。
県産木材を使って、
住まいづくりをしませんか。

木材製品を使用することは、CO_2を固定し、温暖化防止に貢献します。

木材は、鉄やコンクリートなど他の素材と異なり、大気中のCO_2を炭素の形で貯蔵する特性を有しています（木材重量の5割が炭素）。

このため、木造住宅は鉄筋コンクリート造住宅の約4倍の炭素を貯蔵するといわれています。また、長期間にわたって、木材製品を廃棄することなく利用し続ければ、炭素の貯蔵効果はより高度に発揮されます。

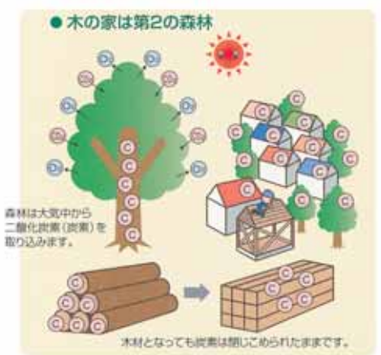

出典:日本木材総合情報センター･日本住宅木材技術センター発行「木の家は人と環境にやさしい」リーフレットから抜粋

例えば、家を建てられるのに使われている木材がどのくらいの二酸化炭素を固定しているかを計算してみましょう。

（算定式）

CO_2固定量（t−CO_2）＝○○m³×容積密度※1×炭素含有率※2×二酸化炭素換算係数※3

※1　樹種別の容積密度（t/m³）　未乾燥時の体積で全乾状態の重量を除したもの（スギ:0.314　ヒノキ:0.401）

※2　炭素含有率　樹木の乾燥重量に占める炭素比率（0.5）

※3　二酸化炭素換算係数　炭素量を二酸化炭素量に換算するための係数（44／12）

計算例　例えば、スギ材17m³使用した住宅の場合

17m³×0.314×0.5×44/12＝9.79t-CO_2

となり、我が家は、

9.79t-CO_2を固定していると言えます。

※　このCO_2固定量は、日本人一人当たりが、年間に排出する二酸化炭素の量（9.6ｔ/人・年）に相当します。（EDMC/エネルギー・経済統計要覧2010版）例えば、兵庫県で建築される木造戸建住宅すべて：約1万3千戸（平成21年度実績）が、県産木材を同じくらい使用して建築されると12万7千t-CO_2もの二酸化炭素が、街中で長期間固定される計算になります。

公共施設等の木造・木質化の推進

県や市町が建築・改修する公共施設等について、建築基準法等の規制などにより木材利用が困難な場合を除き、木造化や内装等の木質化をすすめています。

また、県庁内に「公共施設木材利用推進会議（会長：副知事）」を設置し、調整しながら、毎年の取組方針や目標を決定し、全庁的な取組をすすめています。

県立西宮こども家庭センター（西宮市）

道の駅丹波おばあちゃんの里（丹波市）

県庁2号館13Fみどり展望園（神戸市）

コミュニティレストランきよたにいっぷく堂(小野市)

県産木材を使用した住宅建設の促進

山から住宅づくりに至る過程に関連する木材業者や工務店等と連携し、県産木材利用木造住宅特別融資制度の活用等により“県産木材を50%以上利用した高品質で価格透明性の高い木造住宅”の建設を進めています。

そのため、家づくりグループと連携して、産地見学会や家づくりセミナーを実施しています。

家づくりセミナー

産地見学会

「身近な国産材を使って家をたてたいのだけれど、どこにきけば良いの?どんなメリットがあるの?」
そんなご相談にお応えするための情報サイトが開設されています。
■日本の木のいえ情報ナビ
http://www.nihon-kinoie.jp/
■地域窓口「兵庫県木材業協同組合連合会」
http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/

暮らしに身近な木材製品を活用した普及啓発

県産木材を活用した住宅内装材や木製学習机、玩具など、暮らしの中での多様な木材利用法を提案しています。

また、木とふれあうイベント「ひょうご木材フェア」やショッピングセンター等での県産木材製品の展示会の開催、木製用品カタログの配布やインターネットを活用した情報を提供しています。さらに、県産木材製品を取扱う事業体で「木づかい推進協議会」を立ち上げ、民間事業体が主体となった製品ＰＲや新商品の開発についても支援しています。

積み木体験コーナー(ひょうご木材フェア･神戸市)

木造住宅模型の組立体験(ひょうご木材フェア･神戸市)

木製品展示場(宍粟市)

積み木体験(兵庫県民農林漁業祭･明石市)

木質バイオマスの利活用の推進

農林水産業などから発生する廃棄物をゼロに近づけるため、木質等バイオマスの利活用を推進しています。
また、先導的な取組を「ひょうごバイオマスecoモデル」として登録しています。

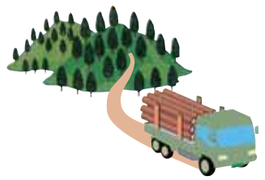

山から切り出された木材は、製材所で建築材等の木材製品に加工され、加工時に発生する端材はパルプや建材用ボードの原料チップに利用するほか、木質ペレット等バイオマス燃料としてエネルギー利用を進めます。

この他、建築廃木材等の木くずを粉砕し、法面の吹きつけ基材や、スーパーウッド（再生木材）などの原材料として、有効に利用します。

バイオマスボイラー(兵庫パルプ工業㈱)

チップ
熱
電力
建築資材等

チップ工場

熱・電力

住宅建材

ペレット製造施設
(㈱豊岡ペレット)

ペレットストーブ
(宍粟市)

家畜敷料

兵庫県の木造住宅ローン

兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度

兵庫県産の木材を使用した木造住宅の新築、増改築、リフォームを対象に、兵庫県と金融機関が協力して資金を融資する住宅ローンの活用により、県産木材を使用した木造住宅の建設を促進しています。

- 融資限度額2000万円（リフォームは500万円）
- 融資利率（25年以内:フラット35平均金利マイナス1%
26年以降:フラット35平均金利並）
- 返済期間35年以内（リフォームは10年以内）

県内に県産木材を50%以上使用した自ら居住するための木造住宅を新築、新築購入、増改築することが主な条件です。
リフォームローンの場合は、県内に自ら居住する住宅に、県産木材の内装材をフローリングや腰壁等に30㎡以上使用することが主な条件です。(マンションのリフォームにも利用できます)

県産粘土瓦を50㎡以上使用で融資限度額がさらに200万円上乗せできます。
環境配慮型住宅を建設すると融資限度額がさらに500万円（リフォームは200万円）上乗せできます。

兵庫県環境配慮型住宅

①地球環境の保全②居住環境の健康・快適性③周辺環境との親和性の各区分ごとに1項目以上を選択し、合計3項目以上を満たすことが要件となります。

区　分	項　目	内　容
①地球環境の保全	1 温熱環境	省エネルギー対策等級が3以上
	2 高効率設備	エコキュート、エコウィル等を設置した住宅
②居住環境の健康・快適性	3 空気環境	ホルムアルデヒト発散等級が2以上
	4 構造の安定	耐震等級が2以上の住宅
③周辺環境との親和性	5 太陽エネルギー	太陽光発電設備の設置
	6 環境共生	十分な緑化や雨水利用等の設置

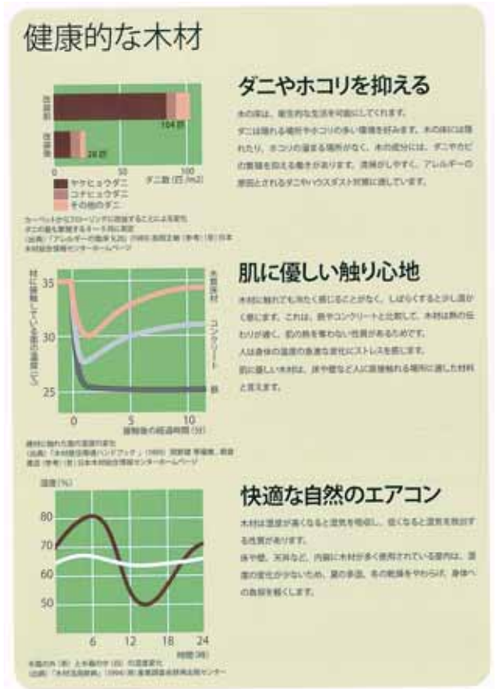

用語の解説

（50音順）

用　語	説　明
人工林	人為的に植栽し、造成された森林、主に兵庫県では主にスギやヒノキ林を指します。
天然林	天然の力によって成立した森林で、兵庫県では主にアカマツ林等の針葉樹林やコナラ･アベマキ林などの広葉樹林をいいます。
里山林	農山村地域の集落の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取などを通じて、地域住民に継続的に利用されることにより、維持管理されてきた森林。現在では自然観察や心身の癒やし、憩いの場として期待されています。
間伐	植林された林の混み具合に応じて、目的とする樹種（スギやヒノキ等）の本数密度を伐採により調整する森林作業。間伐を怠ると、森林の土砂を支える根の力が衰え、土砂災害や台風などの風害、雪の害により樹木の倒伏、折損などの被害を受けます。
公的関与	ここでいう公的関与とは、森林は公共財という性格を有することから、行政機関がその維持保全に関与し、必要な措置を講じることです。
マツ材線虫病	マツを枯らす樹木の伝染病。明治時代にアメリカから伝染した。マツを枯らす1にも満たない小さなマツノザイセンチュウが、マツノマダラカミキリという昆虫を媒介して広がります。
抵抗性マツ	マツ材線虫病に抵抗力をもち、発病しにくいマツ。本県では、被害が激しい激害地の中でも生き残った抵抗力のあるマツの中から選抜育種した抵抗性マツ「ひょうご元気松」を土砂災害の復旧事業の現場等で植栽しています。
減災	阪神･淡路大震災の経験から、災害は構造物によって完全には防止できないこと、また、災害が起こった時に被害をできる限り減らすことの重要性が認識されました。災害対応は、従来の防災中心の考え方から、被害を減らす「減災」の考え方に移行してきています。
林道	伐採した木材の搬出、作業用の大型機械や資材等の搬出入、植林･保育･伐採に従事する林業作業者の通勤などに利用するため、大型トラックや通勤用の自動車が安全に走行できるよう森林内に開設された幅4～5m程度の自動車道。
作業道	林道や公道から分岐して森林内に開設される幅2～3m程度の簡易な構造の道路で、木材の伐採や搬出、植林、下刈り、間伐などの森林作業のために利用されます。
集材作業	森林内で伐採された木材を架線やスイングヤーダなどを使って、作業道、林道まで集める作業です。
造材作業	集材された木材をチェンソーやプロセッサなどを使って、枝払いや玉伐りを行い、製材や合板などの用途に応じた丸太にする作業です。
運材作業	森林内で伐採され、造材された丸太をフォワーダ（木材を運ぶ走行車）やトラックなどに積み込んで、作業道、林道等を通って運搬し、木材市場や貯木場などの目的地で丸太を降ろすまでの作業です。

兵庫県ホームページ情報サイトのご案内

主なサイト	httpアドレス	関連ページ
森林に関する情報（ホーム>食･農林水産>環境整備>森林）	http://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate3_419.html	
新ひょうごの森づくり（第2期対策）【県民総参加の森づくり】	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af15/af15_000000001.html	P 6
災害に強い森づくり～県民緑税の活用～	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af15/af15_000000004.html	P10
私たちの暮らしを守る保安林	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af15/af17_000000002.html	P13
林業に関する情報（ホーム>食･農林水産>林業>木材生産）	http://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate3_422.html	
林道事業における取組	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af16/af16_000000009.html	P21
県産木材の新たな流通システム	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af13/af13_000000019.html	P24
木材利用促進に関する情報（ホーム>食･農林水産>林業>木材利用促進）	http://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate3_423.html	
ひょうごの木造･木質化作戦	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af13/af13_000000015.html	P26
防災･保全に関する情報（ホーム>食･農林水産>農山漁村>防災･保全）	http://web.pref.hyogo.lg.jp/aff/cate3_405.html	
治山事業とは何ですか	http://web.pref.hyogo.lg.jp/af16/af16_000000022.html	P18
自然･野生動物に関する情報（ホーム>暮らし･環境>環境>自然･野生動物）	http://web.pref.hyogo.lg.jp/life/cate3_127.html	
野生鳥獣の保護管理（ワイルドライフ･マネジメント）の推進	http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw24/hw24_000000012.html	P15

公益社団法人兵庫県緑化推進協会の概要

公益社団法人兵庫県緑化推進協会では、県の「新ひょうごの森づくり」と連携し、「緑の募金」を通じて、地域の緑化活動や森林ボランティア活動の支援、地域や学校での森林環境学習の機会づくり、緑の少年団活動の支援等を行っています。

また、近年、企業の環境貢献活動への意識の高まりから、森づくり活動を希望する企業に対し、活動フィールドの斡旋や技術支援を行っています。

設立の経緯

・兵庫県緑化推進委員会　昭和29年12月～平成８年６月
・社団法人兵庫県緑化推進協会　平成８年６月25日～平成24年12月27日
・公益社団法人兵庫県緑化推進協会　平成24年12月28日～

協会の目的及び事業内容（定款から抜粋）

本県における森林整備及び地域の緑化を推進するため、「緑の募金」の実施、森林の整備または地域の緑化を行う者に対する助成その他の事業を行うことにより、緑豊かで住みよい県土づくりに寄与する。

（1）「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に規定する「緑の募金」の実施
（2）森林の整備及び地域緑化の推進（森の緑とのふれあい支援事業等）
（3）企業の森づくりを支援する「森づくりコミッション事業」の推進
（4）県民緑化思想の高揚（ひょうご森のまつりの共催、緑の少年団活動支援、緑化作品コンクール等）
（5）機関紙の発行

役員及び職員（平成24年12月28日現在）

・会長　兵庫県知事　・理事　11名(うち常勤１名)　・監事　２名　・職員　２名

会員（正会員、賛助会員：平成24年12月28日現在）

正会員　・県　・市町：41市町　団体：24団体　賛助会員　・39団体

業務内容

緑の募金活動

かけがえのない森や緑を守り育てるため、家庭や職場、街頭などで「緑の募金」活動を県下各地で行っています。

森林ボランティア活動支援事業

森と緑とのふれあい支援事業

「緑の募金」を活用し、森林ボランティア活動や地域の緑化活動に対し助成しています。

◇森林ボランティア活動支援事業
・広く県民が参加する森林保全活動や樹木の植栽等森づくりイベント開催事業を行うものに助成。

◇森林利活用情報提供事業
・森に親しみ多様な森林の利活用を進めるための広報・案内等情報提供に要する経費を助成。

◇森林学習体験支援事業
・市町やＮＰＯ等が子どもたちに森林学習体験活動を行うのに要する経費を助成。

◇ふるさとの巨樹保存事業
・地域のシンボル的な巨樹を保護及び樹勢回復するための処置等に要する経費を助成。

森林学習体験支援事業

企業の森づくり（森づくりコミッション事業）

環境貢献活動に関心の高い企業や団体等の皆様が、所有者に代わって県内の豊かな森林を活用していただきながら、地域の方々とともに森林の整備・保全する活動を支援しています。

《支援内容》
・活動フィールドの斡旋
・活動計画の助言・提案
・森づくり活動を支援する技術指導者の斡旋　など
◎平成24年12月末現在、14の企業団体が県内の森林で活動中です。

機関紙『みどりの風』発刊

春季・秋季の緑の募金運動期間に合わせ、緑の募金の実績、募金の使途及び地域の緑化事業などについて情報提供、紹介しています。

・発行回数　年２回（３月：春季号、９月：秋季号）
・発行部数　各3,000部

緑化作品コンクール

小学校の児童や中学校・高等学校の生徒を対象に、緑を守ることの大切さをテーマにポスターの原画や標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しています。

育樹運動ポスターとして全国に配布予定

文部科学大臣賞・国土緑化推進機構会長賞
山口修平（兵庫県立芦屋特別支援学校）

「ひょうご森づくり活動賞」の表彰

県民の緑化思想の高揚を図るため、県内において森づくり活動を継続的に実施し、その内容が他の模範となる率先的な団体に対し表彰しています。

ひょうご森づくり活動賞

緑の少年団活動支援

次代を担う子どもたちに、森を守り育てることの大切さを学ぶ緑の少年団活動を支援しています。

兵庫県立緑の少年団活動発表会

ひょうご森のまつりの共催

県民の一人ひとりが、緑豊かな自然の恩恵に感謝するとともに、都市と農山村の交流を通じて、森の緑に親しみ、共に喜び、学び、ふれあう場として開催される「ひょうご森のまつり」を県、地元市町と共催で実施しています。

ＵＲＬ：http://www.hyogo-green.net/

一般社団法人兵庫県治山林道協会の概要

設立の経緯

・兵庫県森林治水協会　　昭和15年～昭和17年
・兵庫県治山治水協会　　昭和17年～昭和45年３月
・兵庫県林道協会　　昭和23年７月～昭和45年３月
・兵庫県治山林道協会　　昭和45年４月～昭和46年10月５日
・(社)兵庫県治山林道協会　　昭和46年10月６日～平成24年７月１日
・(一社)兵庫県治山林道協会　　平成24年７月２日～

協会の目的及び事業内容（定款から抜粋）

治山事業、林道事業、森林病害虫防除事業及び造林事業（以下「治山林道事業」という。）の拡大と技術の向上を図り災害を防止するとともに、森林の公益的機能の向上と林業の振興を図り、もって公共福祉の増進に寄与する。

（1）治山林道事業の拡充促進を図るための調査研究
（2）治山林道事業の技術の向上のための講習会、講演会の開催
（3）治山林道事業に関する資料及び情報の収集、発信並びに書籍の発行
（4）治山林道事業の普及宣伝のための機器を用いた山地防災機能等の啓発活動
（5）治山林道事業の普及宣伝のための林道ウォーク等の実施
（6）治山林道事業の拡充のための官公庁その他関係団体及び機関との連絡協調
（7）治山林道事業の受託及び委託
（8）その他前条の目的を達成するために必要な事業

役員及び職員（平成24年度現在）

・理　事：９名(内・常勤１名)
・監　事：３名
・職　員：14名

会員（正会員、賛助会員：H24・８月末現在）

・市　町：36市町　　・森林組合：18組合
・団　体：４団体（県森林組合連合会、県木材業協同組合連合会、県林業種苗協同組合、兵庫みどり公社）

普及啓発活動等の業務内容

○普及啓発装置による山地防災啓発活動等の展開

（年間約40日：対象約１万人）
・土石流モデル実験装置（H12）
・降雨体験装置（H14）
・土石流３次元立体映像装置（H15）

○林道自然観察ウォーキングの実施や森林ツーリズム資源開発への取組

平成15年度から森林・林業や林道への理解を深めて頂くため、灘川・氷ノ山林道で都市住民の方を対象に、新緑と紅葉のシーズンにウォーキングイベントを実施しています。また、県下の森林基幹道を４つの区域に分けてツーリズムの資源調査や企画開発に取り組み、24年度に森林ツーリズムガイドブック「for rest」を発刊するとともに、各区域において森林ツーリズムを実践しました。

○ビデオテープの制作

・阪神淡路大震災山地災害記録「みどりの山・再び」（H７）
・復旧から復興へ「よみがえる緑の山々」（H８）
・森のはたらき「ひとしずくの約束」（H11）
・山に学び・山に生きる「山が動く時」（H14）

○書籍・冊誌等の発行

・機関誌「やまなみ」　年２回発行
・書籍等の主なものは

災害関連誌	広報誌・ガイドブック
兵庫県南部地震「山地災害速報」	「ひょうごの巨樹・巨木100選」
「六甲山災害史」	灘川・氷ノ山林道「自然観察ガイドブック」
2004年台風23号災害ほか「森林被害速報」	「但馬の山地地すべり」
「平成16年台風による風倒木被害と再度災害防止対策」	「山地防災ハンドブック」
「平成16年一連の台風災害による林地・林道施設の災害復旧事例集」	「ひょうごの森林林業」（2，3，4，5版）
2009年台風９号災害ほか「山地災害の記録」	兵庫の森のチカラを生かす研究
	ひょうごの森林ツーリズムマップ
	森林ツーリズムガイドブック「for rest」
	兵庫のきのこ図鑑

○講習会・研修会の開催

○表彰

治山林道関係コンクールの開催

その他

○治山林道事業関係図書及び資材の斡旋

「兵庫の森林土木史」
「森林土木工事等仕様書」
「ロープネット・ロックボルト併用工法設計・施工指針（案）」
「ロープネット・ロックボルト併用工法　設計ソフト」
「治山林道必携　積算・施工編」　　「森林土木木製品構造物施工マニュアル」
「民有林森林整備事業の概要」　　「民有林治山事業及び保安林制度のあらまし」
「堤名板（林土連製）」　　「林道標柱（合成樹脂製）」

○治山事業（主に山腹工事）に係る現場等技術業務等の受託

○当協会ホームページ　http://www.chisanrindou.jp

ひょうごの森林・林業

平成２５年３月発行

● 監　修 ●

兵庫県農政環境部農林水産局・環境創造局
（林務課・治山課・自然環境課・豊かな森づくり課）

● 発　行 ●

一般社団法人 兵庫県治山林道協会
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通5丁目5-18 兵庫県林業会館内
TEL.078-371-0210　FAX.078-371-6632

公益社団法人 兵庫県緑化推進協会
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通5丁目5-18 兵庫県林業会館内
TEL.078-341-4070　FAX.078-341-4071